

令和5年11月2日

兵庫県福祉部高齢政策課

課長 田畑 司 様

兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会

会長 小田 美紀子

令和6年度兵庫県予算編成に対する要望書

超高齢社会を迎え、兵庫県においても2025年には高齢化率30.8%となり、2040年には、37.7%と増加します。兵庫県の要介護認定者数は2025年には23.6%、2040年には28.6%に増加します。兵庫県内で要介護者を支える介護職員数は、第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数からみると、不足数は2023年においても約7千人、2025年には1万2千人、2040年には45,000人と大幅に不足することが予測されています。看護職員においては、県の推計によると2025年の看護職員必要数から4千人が不足し、在宅分野では約2千8百人が不足するとされています。介護職員の不足感は、施設介護職員より訪問介護職員の方が高く、大いに不足(27.9%)不足(31.0%)やや不足(24.6%)を合わせると83.5%で施設介護職員と比較すると14.2%も不足感が高くなっています。不足している理由としては、採用が困難(86.6%)が最も高く、次いで離職率が高い(18.2%)です。

離職の理由では、職場の人間関係に問題(27.5%)、法人の理念や運営に不満(22.8%)他に良い仕事職場があった(19.0%)、収入が少なかった(18.6%)などがあります。職場定着の効果的な方策は、適切な業務分担、やりがいやキャリアアップによる離職防止、環境要件改善などであることが分かっていますが、取り組みに苦慮している職場が多いのも現状です。特に、訪問介護では、有効求人倍率が3.79%で、施設職員の15.53%と比較すると、約1/4という現状です。

以上、令和6年度兵庫県の予算編成にあたっては、以下の3点についてご支援をお願いいたします。

1. 在宅療養を支える訪問介護人材の確保および定着促進

- 1) テレビ・SNS等を活用した介護の仕事理解促進
- 2) 業務量軽減と効率化のための介護ロボット、ICT導入への支援
- 3) 宿舎として借り上げる費用の一部補助
- 4) ハローワークの広報と、相談・マッチング機能の強化
- 5) 人材紹介会社の規制強化
- 6) 効果的に人材を活用するため、スタッフの3職種兼務の要件緩和

2. 質の高い在宅療養を実践するための介護力の向上のための支援制度の創設

- 1) 実務者研修受講費貸し付け及び一定期間県内に就職した場合返還免除制度の拡充
- 2) 兵庫県として介護福祉士へチャレンジするためのキャリアアップ支援金制度の創設
- 3) 医療的ケア資格取得への研修施設・実習施設登録事業者への支援

3. 定期巡回の安定的な経営のための支援

定期巡回は、24時間365日在宅療養者を支えるサービスであり、サービス利用者の約8割が満足したと答えており、その理由としては「毎日複数回排泄介助に来てくれる」「夜間・深夜・早朝にサービスが受けられる」「緊急コールで安心して在宅で暮らせる」等である。定期巡回サービスのメリットとしては、「状態の変化に応じた適切なケア」「必要なタイミングで必要なケアが受けられる」であり、家族の介護離職防止にも役立っている。このように在宅療養者を支える重要なサービスであるが、事業運営に必要な資材等の高騰などにより、平成31年3月の事業所の収支状況をみると約1/4の事業所が赤字という現状です。

兵庫県において定期巡回サービス事業所が必要数開設され、安定的に経営できるよう支援をお願いいたします。

- 1) 建築資材の高騰が続いている現状から、立ち上げ支援費の増額
- 2) AI、ICTの導入および買い替えの財政支援の増額
- 3) 車両の買い替えやガソリン代高騰への財政支援
- 4) 処遇改善加算など各加算が複雑化している。請求事務の簡素化
- 5) 利用者の機能改善により介護度が低くなった場合の成功報酬の創設
- 6) 訪問系事業者の「駐車許可証」の手続きの簡素化・統一への対応